フルハーネス型墜落制止用器具使用作業の業務に係る特別教育

安全衛生規則の一部改正に伴い、平成31年2月1日より「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」に従事する者は特別教育を受けることが義務付けられます。

当協会は、事業者に代わって標記教育を実施するものです。

(安全衛生法第59条 安衛則第36条第24号)

1. 受講資格 特に制限はありませんが、18歳以上でなければ当該業務に就かせることはできません。

2. 開催日時・会場・定員

開催月日	会場	定 員
令和7年6月30日(月) 8時50分より(受付8時30分~)	出雲市西新町2丁目2456番地4 朱鷺会館(ときかいかん) 2F 中ホール	50 名

3. 科目·時間割

		科目	時間割			
	オ	リエンテーション	8:50	\sim	9:00	
	Ι	作業に関する知識	9:00	\sim	10:00	
		<休 憩>	10:00	\sim	10:10	
	Π	墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ。)に関する知識(休憩 10 分含む)	10:10	~	12:20	
学		《昼食・休憩》	12:20	\sim	13:10	
科	Ш	労働災害の防止に関する知識	13:10	\sim	14:10	
		<休 憩>	14:10	\sim	14:20	
	IV	関係法令	14:20	\sim	14:50	
		<休 憩>	14:50	~	15:00	
実 技	V	墜落制止用器具の使用方法等	15:00	~	16:30	

4. 講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者	免 除 科 目
ロープ高所作業特別教育受講者又は足場の組 立て等特別教育受講者	Ⅲ 労働災害の防止に関する知識
(注) 足場の組立て等作業主任者技能講習修了者は	
免除対象となりません。	

* 旧受講区分①②は開催しません。(R7.6 開催分より)

5. 受講料·テキスト代(消費税率 10% 税込) ※インボイスは領収証発行で対応します。

(免除なし)

区 分 受講者の別	受講料	テキスト代	計		
会員事業場の受講者	8,800円	990円	9,790円		
その他の受講者	11,220円	990円	12,210円		

(免除あり)

区 分 受講者の別	受講料	テキスト代	8,580円		
会員事業場の受講者	7,590円	990円	8,580円		
その他の受講者	10,010円	990円	11,000円		

振込の場合<u>(振込手数料は、振込人の負担)</u>は、下記の口座に受講料(テキスト代を含む)をお振込み後、<u>必ず受講申込書裏面に振込金受取書の写しを添付</u>のうえ下記郵送先へ郵送してください。なお、複数の講習の申込みについては、まとめて振込むことができます。(HP 掲載メニュー「受講料等合算振込の内訳書」を添付の上受講申込書を一括して送付してください。)

【振込先】

山陰合同銀行 松江駅前支店 普通預金 2144428

(口座名) シャ)シマネロウト・ウキジュンキョウカイ

一般社団法人 島根労働基準協会

6. 申込方法・注意事項

別紙申込書により申し込みの手続きをしてください。

別欄「受講申込手続き等」を必ずご覧ください。

(https://www.shima-roukikyo.or.jp/school/kousyu/)

仮申込として、事前に受講申込書を FAX していただくこともできます。

14日以内に申込手続き(受講料の支払、申込書等の原本提出)をお願いします。

なお、仮申込みを取り消す場合は必ず当協会へご連絡ください。

*開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。

7. 携行品

筆記用具(筆記具、消しゴム等)

実技の際は、実習が可能な服装とし、ヘルメット、作業靴を必ず携行してください。

8. 修了証の交付

受講修了者には所定の「修了証」を交付します。

9. 本人確認について

受講当日に本人確認のため次のいずれかを持参してください。「自動車運転免許証、マイナンバーカード(表面)、健康保険被保険者証(令和7年12月1日まで)、公の機関が証明した資格証明書(衛生管理者免許証など)」を必ずご持参ください。

10. 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)について

この講習は要件を満たせば人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の助成が受けられます。

(島根労働局ホームページ「助成金等→建設業関連情報のご案内」をご覧ください。) 島根労働局職業安定部職業対策課建設助成金担当(電話0852-20-7022)

11. お問い合わせ先・郵送先

〒690-0825 松江市学園一丁目5番35号 一般社団法人島根労働基準協会

(TEL 0.852-23-1730 FAX 0.852-23-1788)

フルハーネス型墜落制止用器具使用作業の業務に 係る特別教育受講申込書

※受講番号	
\サノムセヲネ エヹ゙ロ	
※修了証番号	

ふりがな						印		開催月	日	受	講地
氏 名								6月30日		出	雲
旧姓等併記の希 旧姓等記入欄	望 (□ (希	ï望者は□]に レ 点)) ※ 注3	生年	月日	昭第		月		日
住 所							(〒	_	-)
勤務先	名称		個人	(TEL でお申込の	ー 場合も1	_ 電話番号	けは必	FAX - 公ずご記入くた	 ごさい。)
23,13,7,2	所 在 地							(〒	_)
 講習一部免除和	4月等			条件及び証明等							
(該当する番号に○をして、裏面 に免許証、修了証の写しを貼付し			1 ロープ高所作業特別教育受講者 2 足場の組立て等特別教育受講者								
下記の証明をしてください) 2 足場の組立て等特別教育受講者											
上記記載内容は事実であり、免除科目に関する裏面添付書類(資格等)は原本と相談						と相違な					
要ありません)	令	和	年 月	月日	役職 氏						印
				島根労	働基	準協会	加フ	人の有無	有		無
上記のとおり申し込みます。				受講料等約 振込	内入方注 ・現金					月	日 円

(裏面に振込金受取書の写しを添付のこと。)

令和 年 月 日

(一社)島根労働基準協会長 殿

- 注1 ※印の欄へは受講者が記入しないでください
- 注2 申し込み後、所定の受講票を郵送しますので、これを会場に必ずご持参ください。 注3 修了証に旧姓等の併記ができます。ご希望の方は、旧姓等が確認できる書類(戸籍謄本、住民票、 自動車運転免許証等)を添付してください。
- 注4 ご記入いただいた個人情報は、講習目的以外に利用することはありません。